

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	天草市立本渡看護専門学校
設置者名	天草市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護学科	夜・通信	89単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和26年8月文部省令厚生省令第1号）					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

入学時のオリエンテーション並びにガイダンスにて配布し説明
------------------------------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	天草市立本渡看護専門学校
設置者名	天草市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	本渡看護専門学校運営会議
役割	次の事項について審議して意見を聴取し、学校運営の円滑化を図る。 1、学校の規程の制定改廃に関する事項 2、学校の教育方針、教育計画及び教育内容に関する事項 3、学生の定員、入学、退学、休学、転学、復学、単位取得及び卒業認定に関する事項 4、学生の身分に関する事項 5、学校予算の執行計画に関する事項 6、その他学校の運営管理に関して重要な事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
天草病院院長	なし	実習病院長
天草中央総合病院院長	なし	実習病院長
天草市立牛深市民病院長	なし	実習病院長
熊本県立天草拓心高等学校校長	なし	高等学校の代表者
中山内科循環器内科クリニック院長	なし	学校医
天草保健所所長	なし	識見を有する者
熊本県看護協会天草支部支部長	なし	識見を有する者
天草市教育長	なし	その他学校長が必要と認めた者
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	天草市立本渡看護専門学校
設置者名	天草市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>授業計画シラバスを作成し次の項目を掲載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目の目的と目標</li> <li>・授業の内容（講義、演習、実習の別）</li> <li>・授業の内容（授業科目の概要と詳細）</li> <li>・年間授業の回数</li> <li>・必要単位数及び時間数</li> <li>・成績評価と単位取得の認定</li> <li>・進級、卒業の認定</li> <li>・試験及び再試験、追試験の基準</li> <li>・実習、補習実習、再実習、追実習の基準</li> <li>・基礎看護技術の到達度 等</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	学生並びに学校関係者に配布
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>成績評価等に関する規程を定め、基準に沿った運用を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席状況を確認し受験資格を有した者に対して、各科目終了後に終了試験を実施</li> <li>・定められた合格点に到達しなかった者には再試験を実施し、合格点に達した者に単位を授与</li> <li>・成績は3段階に分けて評価</li> </ul>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価等に関する規程により、60点以上をA～Cの3段階において成績を評価し、60点以上を合格としている。なお試験の結果は、年度ごとに学生に通知している。また、試験の個人順位をつけその結果を把握している。</p> <p>※3段階の基準</p> <p>A 80～100点</p> <p>B 70～79点</p> <p>C 60～69点</p> <p>59点以下は単位未修得</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>シラバスに掲載</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則にて卒業の認定に関する規定を定め、卒業認定会議を開催。認定の内容についてはシラバスにて公表しているとともに、入学説明会等において説明を行っている。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>シラバスに掲載するとともに学生に説明</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	天草市立本渡看護専門学校
設置者名	天草市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼夜	3105/101 単位時間/単位	2025 単位 時間/76 単位	45 単位時 間/2 単位	1035 単位 時間/23 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
	昼		単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		109人	0人	10人	93人	103人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）授業計画シラバスを作成し次の項目を掲載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目の目的と目標</li> <li>・授業の内容（講義、演習、実習の別）</li> <li>・授業の内容（授業科目の概要と詳細）</li> <li>・年間授業の回数</li> <li>・必要単位数及び時間数</li> <li>・成績評価と単位取得の認定</li> <li>・進級、卒業の認定</li> <li>・試験及び再試験、追試験の基準</li> <li>・実習、補習実習、再実習、追実習の基準</li> <li>・基礎看護技術の到達度 など</li> </ul>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）成績評価等に関する規程を定め、基準に沿った運用を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席状況を確認し受験資格を有した者に対して、各科目終了後に終了試験を実施。</li> <li>・定められた合格点に到達しなかった者には再試験や再受講を実施し、合格点に達した者にもみ単位を授与</li> <li>・成績は3段階に分けて評価</li> </ul>

卒業・進級の認定基準
(概要) 学則にて卒業の認定に関する規定を定め、卒業認定会議を開催。認定の内容についてはシラバスにて公表しているとともに、入学説明会等において説明を行っている。
学修支援等
(概要) 学習及び生活面等について学生指導を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37人 (100%)	2人 (5.4%)	35人 (94.6%)	人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 医療機関			
(就職指導内容) 就職進学支援セミナーの開催、面接や小論文、願書記入の指導、カウンセリング、個別の相談対応			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
113人	4人	3.5%
(中途退学の主な理由) 進路の変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学習及び生活面等について学生指導を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	240,000 円	176,000 円	その他は教科書代実習服代等
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
生活保護法による保護を受けている世帯に属するとき。学資負担者 (両親) が死亡し、又は長期にわたる病気等による就労不能のため授業料の負担が困難であると認められるとき。自然災害等による被害のため授業料の負担が困難であると認められるとき。以上に該当する場合は授業料を減免。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 現在設置している学校運営会議の審議事項を見直し、体制を整える。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価を確実に実施し 2020 年度からその結果を公表するための委員の選任を行う。		
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020 年度から評価を確実に公表する。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校HP <a href="https://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0032275/index.html">https://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0032275/index.html</a>
---